

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議)
知事メッセージ

令和4年5月31日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

青森県内の感染状況として、大型連休の影響は限定的で、新規感染症患者の発生は減少している一方で、依然として学校等のクラスターが確認されています。また、医療がひっ迫する状況にはないものの、新規感染症患者のうち高齢者の割合も徐々に増えつつあり、病床使用率は一時期より若干増えたところです。

こうした中、県としては、引き続き、感染拡大防止に向け、各種取組を一層進めていくこととしています。

まず、ワクチン接種については、発症予防や重症化予防、そして医療提供体制のひっ迫回避の観点から、着実に進めていきます。

5月28日から、3回目接種を行う県営広域追加接種会場を青森市、弘前市及び八戸市に設置し、多くの方々に御活用いただいておりますが、6月4日からは、4回目接種の対象となる60歳以上の方への接種も併せて行います。

加えて、接種を希望する方が確実に接種できるよう、引き続き、市町村をしっかりと支援していきます。

また、無料のPCR等検査については、5月31日までとされていたものを、6月30日まで延長しますので、感染不安を感じる無症状の方は御利用いただきたいと思います。

次に、罹患後、倦怠感や息切れといった症状が残っている方や、ワクチン接種後、接種部位の痛み等が残る方にお知らせです。

こうした、いわゆる後遺症に悩まれている場合は、まずは、かかりつけ医療機関やワクチン接種医療機関を受診してください。かかりつけ医療機関等で、より専門的な診療が必要と判断した場合には、後方支援的役割を担う医療機関で対応する体制としています。

なお、受診する医療機関が分からない場合は、県コールセンターが相談に応じますので、御活用ください。

最後に、感染症対策に係る予算についてですが、引き続き、感染防止対策に万全を期すとともに、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策も講じることとし、県議会第310回定例会に提案いたします。

県としては、既定予算のほか、当該補正予算案も含め、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために、感染拡大を抑えながら、経済社会活動の回復に向けた取組を着実に進めていきたいと考えています。

「STOP！オミクロン」

○マスクについて、国では、これまでの考え方を明確化したところであり、改めて申し上げます。

- ・屋内の場合、また、屋外であっても人との距離が十分確保できない状況で会話をする場合は、マスク着用をお願いします。
- ・なお、屋内でも、人との距離が十分確保され、会話をしない場合は、マスクを外して構いません。
- ・特に夏場、屋外で、人との距離が十分確保できる場合や会話をしない場合は、熱中症予防の観点からマスクを外すことを推奨します。

- その一方で、会食等は、感染リスクが高まりますので、できるだけ少人数で黙食を基本とし、会話時は必ずマスクを着用してください。
- また、感染を広げないために、熱、のど、せきなど、具合が悪い時は出勤、登校、外出等を控え、医療機関に相談しましょう。
- 学校活動や部活動などでは、感染が拡大すると、活動を休止せざるを得なくなります。それぞれが決められた対策をしっかりと実施するようお願いいたします。

県民の皆様方には、これまで心を一つにして感染防止対策に取り組んでくださいましたことに、本当に感謝を申し上げます。

引き続き、感染防止対策をとるべき場面で、お一人お一人が適切に対応することが重要となります。また、夏祭り等のイベントに向けた準備も進められる時期となってくることから、主催者におかれては、適切な感染防止対策を講じた上で、開催していただきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えるために、県としても感染防止対策と「経済を回す」取組の両立にしっかりと取り組んでいきますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。